



## 消防指令管制システムの全面更新について

119番通報の受付をはじめとして、発生する災害へ消防車両を出場させ、通報者から情報収集するなど、市民の皆さんの安全・安心を守るために365日、24時間体制で業務を行う消防指令管制システムを全面更新し、4階建て増築庁舎に整備しました。

令和2年（2020年）4月1日から正式運用を開始します。



### 1 新消防指令管制システムの特徴について

#### (1) 増築庁舎の特徴

システムを設置している3階及び機械室のある4階部分に免震床を採用したほか、無給油でも72時間以上連続運転可能な非常用発電設備を設置するなど、これまでの震災を踏まえた災害に強い施設機能を有しています。

#### (2) 指令台拡張機能

熊本地震の経験を踏まえて、これまでは同時に最大18本の119番通報に対応していたものを、最大28本まで対応できるように拡張しました。

#### (3) 可搬型指令システム

大規模災害時に消防局庁舎での指令業務が困難になった場合でも、システムの一部を被害が小さかった消防署などへ持ち出し、設置することで業務の継続が可能となる「可搬型指令システム」を日本で初めて採用しました。

#### (4) NET119の導入

聴覚等に障がいがある方の新しい119番通報サービスとして、スマートフォン等の携帯端末を利用し、文字で指令センターの職員と対話可能な「NET119」を導入しました。

#### 【問い合わせ先】

警防部情報司令課 ☎ 363-7137

課長：小田 浩

担当：情報管理班 吉村